令和３年５月吉日

保護者・地域の皆様

我孫子市教育委員会
教育長　　丸　智彦

「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入について

新緑の候、保護者・地域の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、我孫子市では、令和４年度４月より市内全１９校に、地域とともにある学校をつくるために国が導入を進めている制度「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入し、子ども達のために、より一層の学校と地域の連携・協働を推進していくこととしました。

今年度、各小中学校では、このコミュニティ・スクールの導入に向けて準備を進めます。保護者・地域の皆様のご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです

～現在の学校と地域の連携～

学校評議員制度

地域や学校外からの意見を広く聞き、学校運営に生かしています。

学校支援地域本部等

学校の個々のニーズに応じて、学校支援ボランティア活動を行っています。

～コミュニティ・スクール～

学校評議員制度にかえて、**学校運営協議会制度**を導入し、**目標やビジョンを共有**しながら、**学校と地域が一緒に考え、活動することを目指します。**

まずは、学校と地域が同じ目的や方向性をもって、これまでの連携活動を行うことが、コミュニティ・スクールの第一歩です。

目標やビジョンを共有します

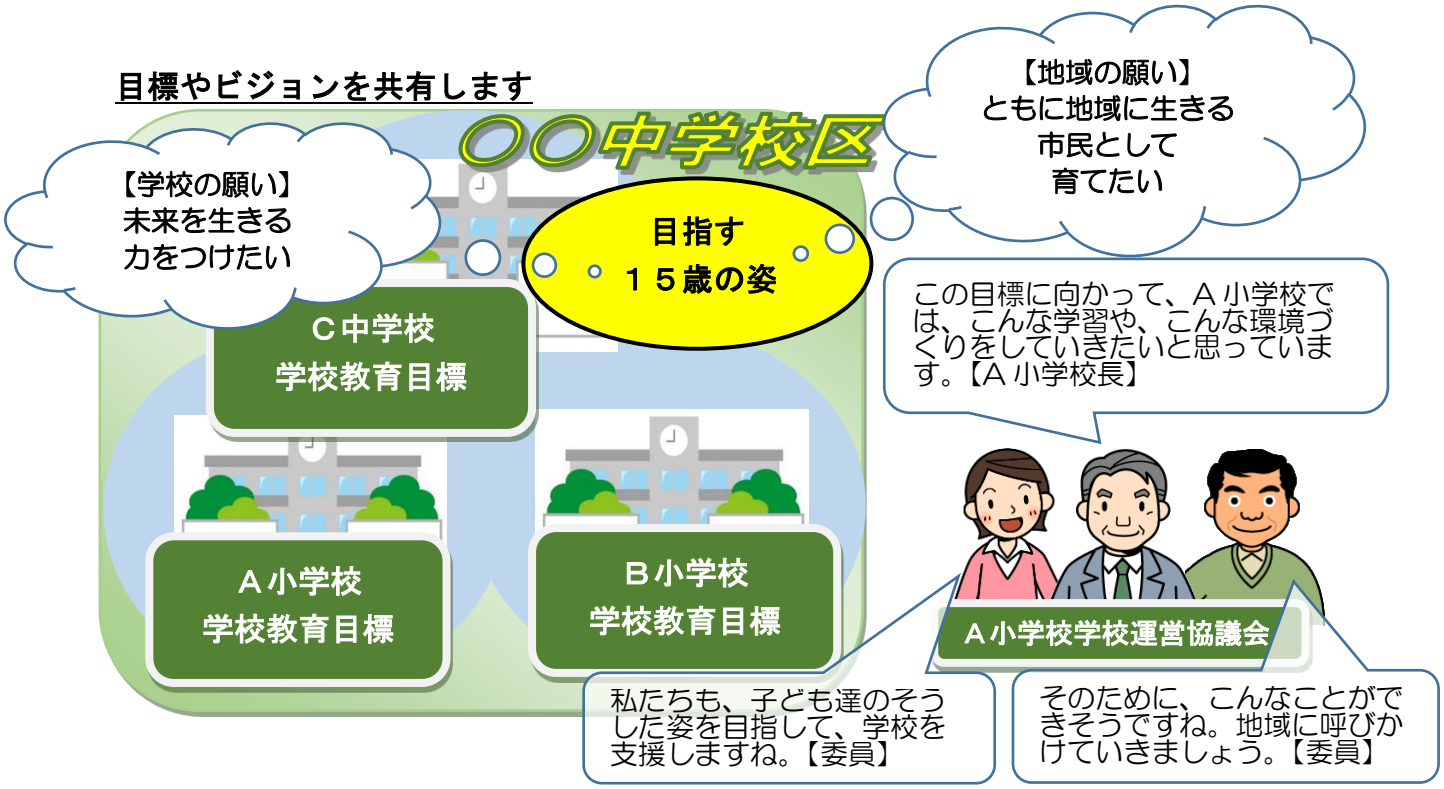

我孫子市では、これまでも学校と地域が連携して、学習支援や登下校の見守り活動など、子ども達の学びの充実や、安心安全な環境づくりなどに取り組んできました。おかげさまで、子ども達は健やかにたくましく成長しています。しかしながら、今後、子ども達が成長する先の未来はより一層複雑な社会となり、多くの課題が待っているといわれています。また、地域の課題にも目を向けて、学校と地域がともに取り組んでいく必要があります。

コミュニティ・スクールでは、これまでの学校と地域の連携をさらに一歩進めて、目指す子どもの姿や共通の目標のもとに子ども達を育てるパートナーとして、学校と保護者や地域の皆様とともに考え活動していきたいと考えています。

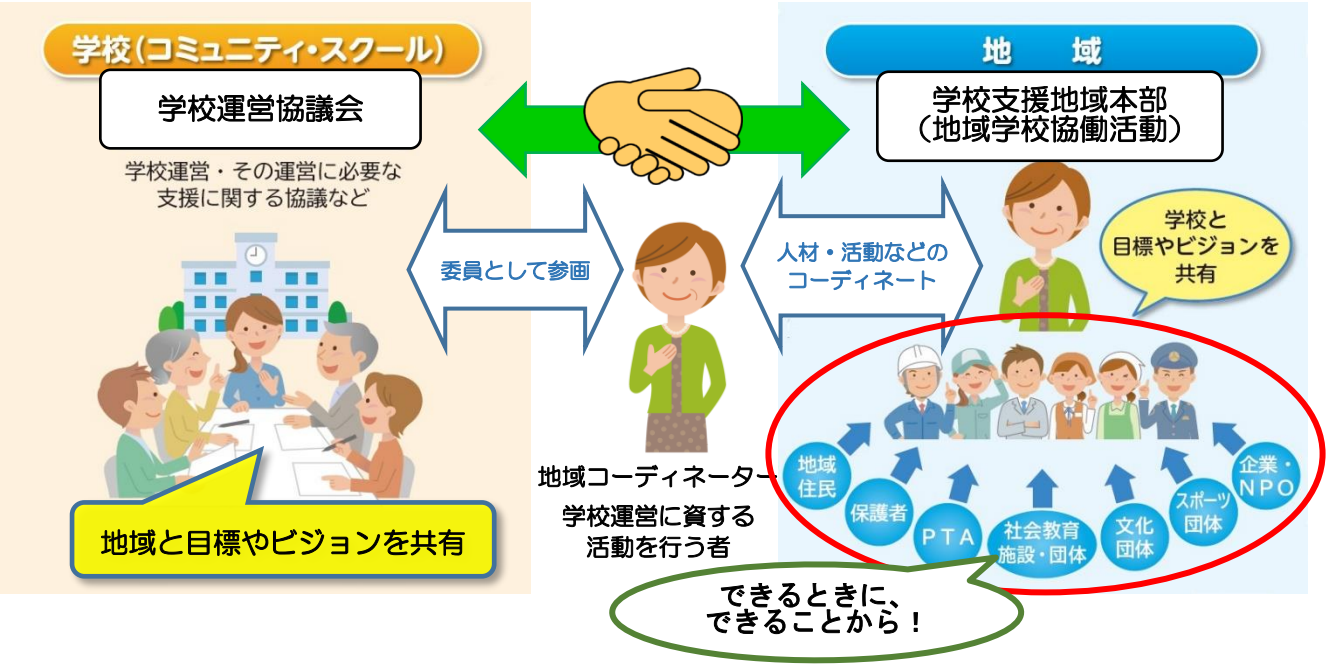

まずは、目標やビジョンを共有することがはじめの一歩です。そして、子ども達のために、できるときに、できることから一緒に取り組んでいただきたいと思っています。